

四半期報告書

(第90期第3四半期)

株式会社福岡中央銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【設備の状況】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期財務諸表】	14
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成23年2月14日

【四半期会計期間】 第90期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社 福岡中央銀行

【英訳名】 THE FUKUOKA CHUO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 末松 修

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大名二丁目12番1号

【電話番号】 092—751—4431(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 中島 健二

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大名二丁目12番1号

【電話番号】 092—751—4431(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 中島 健二

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第89期 第3四半期 累計期間	第90期 第3四半期 累計期間	第89期 第3四半期 会計期間	第90期 第3四半期 会計期間	第89期
会計期間		(自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日)	(自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日)	(自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	百万円	8,148	8,003	2,775	2,694	10,861
経常利益 (△は経常損失)	百万円	432	221	293	△160	538
四半期純利益 (△は四半期純損失)	百万円	200	116	138	△91	—
当期純利益	百万円	—	—	—	—	259
持分法を適用した場合の 投資利益	百万円	—	—	—	—	—
資本金	百万円	—	—	2,500	2,500	2,500
発行済株式総数	千株	—	—	27,371	27,371	27,371
純資産額	百万円	—	—	18,255	19,141	18,738
総資産額	百万円	—	—	457,167	475,996	445,542
1株当たり純資産額	円	—	—	672.22	705.85	690.64
1株当たり四半期純利益 金額(△は1株当たり四半 期純損失金額)	円	7.36	4.28	5.09	△3.36	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—	—	9.54
潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	—	—	5.00
自己資本比率	%	—	—	3.99	4.02	4.20
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	8,759	11,534	—	—	11,424
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△19,608	△10,208	—	—	△24,568
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△137	△140	—	—	△148
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円	—	—	9,484	8,363	7,178
従業員数	人	—	—	540	526	533

- (注) 1. 当行は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 当行は関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」の記載はしておりません。
4. 「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。
5. 第3四半期累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
6. 「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(1) 第3四半期会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」の「① 損益計算書」にもとづいて掲出しております。
- なお、第3四半期会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「③ 1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当行が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当する会社はありません。

4 【従業員の状況】

当行の従業員数

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	526 [58]
---------	-------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員106人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクの内容に重要な変更はありません。

また、この四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況のうち、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

① 経営成績の分析

当第3四半期会計期間の経営成績につきましては、経常収益は、資金運用収益や役員取引等収益は増加したものの、その他業務収益の減少等を主因に前年同四半期比81百万円減少し26億94百万円となりました。

一方、経常費用は、営業経費やその他経常費用の増加等を主因に前年同四半期比3億73百万円増加し28億55百万円となりました。

その結果、経常損益は、前年同四半期比4億53百万円減少し1億60百万円の損失、また、四半期純損益につきましても、前年同四半期比2億29百万円減少し91百万円の損失となりました。

② 財政状態の分析

(主要勘定の状況)

当第3四半期末の主要勘定残高につきましては、預金及び譲渡性預金は、前事業年度末比280億17百万円増加の4,420億54百万円となりました。貸出金につきましても、前事業年度末比96億41百万円増加の3,354億65百万円となりました。有価証券につきましては、前事業年度末比100億54百万円増加の966億79百万円となりました。

(資産、負債および純資産の状況)

資産につきましては、有価証券や貸出金等の増加により、前事業年度末比304億54百万円増加の4,759億96百万円となりました。

負債につきましては、預金及び譲渡性預金等の増加により前事業年度末比300億50百万円増加の4,568億54百万円となりました。

純資産につきましては、その他有価証券評価差額金の増加等により前事業年度末比4億3百万円増加の191億41百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

(業績説明)

国内業務部門では、資金運用収支は2,159百万円、役務取引等収支は16百万円、その他業務収支は54百万円となり、国際業務部門では、資金運用収支は24百万円、役務取引等収支は0百万円、その他業務収支は1百万円となりました。

合計では、資金運用収支は2,183百万円、役務取引等収支は17百万円、その他業務収支は55百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期会計期間	2,056	29	2,085
	当第3四半期会計期間	2,159	24	2,183
うち資金運用収益	前第3四半期会計期間	2,356	42	2,398
	当第3四半期会計期間	2,378	31	2,409
うち資金調達費用	前第3四半期会計期間	300	12	312
	当第3四半期会計期間	219	7	226
役務取引等収支	前第3四半期会計期間	△14	0	△14
	当第3四半期会計期間	16	0	16
うち役務取引等収益	前第3四半期会計期間	169	1	170
	当第3四半期会計期間	206	1	207
うち役務取引等費用	前第3四半期会計期間	184	1	185
	当第3四半期会計期間	190	1	191
その他業務収支	前第3四半期会計期間	205	2	207
	当第3四半期会計期間	54	1	55
うちその他業務収益	前第3四半期会計期間	205	2	207
	当第3四半期会計期間	54	1	55
うちその他業務費用	前第3四半期会計期間	—	—	—
	当第3四半期会計期間	—	—	—

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

(業績説明)

役務取引等収益は、208百万円となりました。

役務取引等費用は、191百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期会計期間	169	1	171
	当第3四半期会計期間	206	1	208
うち預金・貸出業務	前第3四半期会計期間	23	—	23
	当第3四半期会計期間	22	—	22
うち為替業務	前第3四半期会計期間	91	1	92
	当第3四半期会計期間	90	1	92
うち証券関連業務	前第3四半期会計期間	17	—	17
	当第3四半期会計期間	17	—	17
うち代理業務	前第3四半期会計期間	13	—	13
	当第3四半期会計期間	15	—	15
うち保護預り 貸金庫業務	前第3四半期会計期間	3	—	3
	当第3四半期会計期間	3	—	3
うち保証業務	前第3四半期会計期間	0	—	0
	当第3四半期会計期間	0	—	0
役務取引等費用	前第3四半期会計期間	184	1	185
	当第3四半期会計期間	190	1	191
うち為替業務	前第3四半期会計期間	21	1	23
	当第3四半期会計期間	21	1	23

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期会計期間	427,117	136	427,253
	当第3四半期会計期間	437,008	127	437,135
うち流動性預金	前第3四半期会計期間	145,637	117	145,755
	当第3四半期会計期間	153,197	113	153,311
うち定期性預金	前第3四半期会計期間	280,676	18	280,694
	当第3四半期会計期間	283,016	13	283,030
うちその他	前第3四半期会計期間	803	—	803
	当第3四半期会計期間	794	—	794
譲渡性預金	前第3四半期会計期間	3,422	—	3,422
	当第3四半期会計期間	4,919	—	4,919
総合計	前第3四半期会計期間	430,540	136	430,676
	当第3四半期会計期間	441,927	127	442,054

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年12月31日		平成22年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	326,058	100.00	335,465	100.00
製造業	21,024	6.45	20,046	5.97
農業, 林業	244	0.08	154	0.05
漁業	45	0.01	44	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,866	0.57	1,851	0.55
建設業	39,899	12.24	38,666	11.53
電気・ガス・熱供給・水道業	329	0.10	2,369	0.71
情報通信業	3,955	1.21	3,898	1.16
運輸業, 郵便業	12,414	3.81	13,170	3.93
卸売業, 小売業	38,143	11.70	37,795	11.27
金融業, 保険業	15,752	4.83	15,046	4.48
不動産業, 物品賃貸業	54,587	16.74	59,806	17.83
各種サービス業	45,390	13.92	49,081	14.63
地方公共団体	10,323	3.17	11,236	3.35
その他	82,080	25.17	82,298	24.53
国際業務部門	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—
農業, 林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業, 郵便業	—	—	—	—
卸売業, 小売業	—	—	—	—
金融業, 保険業	—	—	—	—
不動産業, 物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	326,058	—	335,465	—

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引であります。国際業務部門は国内店の外貨建取引で、該当はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、主に営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスにより151億10百万円減少し、当四半期末残高は、83億63百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間において営業活動における資金は、104億51百万円のマイナスとなりました。

これは主に、コールローン等の純増等によるもので、前第3四半期会計期間に比べ141億28百万円減少しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間において投資活動における資金は、45億91百万円のマイナスとなりました。

これは主に、有価証券の取得による支出等によるもので、前第3四半期会計期間に比べ25億90百万円減少しました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間において財務活動における資金は、68百万円のマイナスとなりました。

これは主に、配当金の支払額等によるもので、前第3四半期会計期間に比べ0百万円増加しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当行が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
直方支店	直方市殿町4-1	鉄筋コンクリート造 陸屋根2階建銀行店舗	1,184.83	536.81	平成22年11月

2 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、第2四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

なお、当第3四半期会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
甘木支店	朝倉市甘木 字山領町1840-1	新築 (建替)	鉄筋コンクリート 造陸屋根2階建 銀行店舗 敷地面積1,042.44㎡ 建物延面積506.10㎡	221	—	自己資金 による	平成23年 1月	平成23年 8月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,371,605	同左	福岡証券取引所	権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株 式で、単元株式数は1,000株 であります。
計	27,371,605	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	—	27,371	—	2,500,000	—	1,203,777

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 252,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,848,000	26,848	—
単元未満株式	普通株式 271,605	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	27,371,605	—	—
総株主の議決権	—	26,848	—

- (注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1千株含まれております。
また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1個含まれております。
2. 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式784株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福岡中央銀行	福岡市中央区大名二丁目 12番1号	252,000	—	252,000	0.92
計	—	252,000	—	252,000	0.92

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	401	390	400	420	420	420	413	415	394
最低(円)	385	371	368	400	392	390	388	364	367

(注) 最高・最低株価は福岡証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前第3四半期会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき作成し、当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づき作成しております。

2. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。

3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

4. 当行は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※2 18,592	※2 14,407
コールローン	11,800	6,200
買入金銭債権	0	0
商品有価証券	—	67
有価証券	※2 96,679	※2 86,625
貸出金	※1 335,465	※1 325,824
外国為替	119	129
その他資産	1,495	1,063
有形固定資産	※3 13,627	※3 13,370
無形固定資産	88	102
繰延税金資産	2,580	2,920
支払承諾見返	346	300
貸倒引当金	△4,800	△5,471
資産の部合計	475,996	445,542
負債の部		
預金	437,135	410,887
譲渡性預金	4,919	3,150
借入金	9,300	6,900
その他負債	2,137	2,571
役員退職慰労引当金	260	218
睡眠預金払戻損失引当金	109	122
再評価に係る繰延税金負債	2,645	2,653
支払承諾	346	300
負債の部合計	456,854	426,804
純資産の部		
資本金	2,500	2,500
資本剰余金	1,203	1,203
利益剰余金	12,126	12,135
自己株式	△113	△108
株主資本合計	15,717	15,730
その他有価証券評価差額金	△437	△865
土地再評価差額金	3,862	3,872
評価・換算差額等合計	3,424	3,007
純資産の部合計	19,141	18,738
負債及び純資産の部合計	475,996	445,542

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
経常収益	8,148	8,003
資金運用収益	7,107	7,205
(うち貸出金利息)	6,209	6,057
(うち有価証券利息配当金)	883	1,119
役務取引等収益	541	634
その他業務収益	209	70
その他経常収益	289	92
経常費用	7,715	7,781
資金調達費用	943	747
(うち預金利息)	934	732
役務取引等費用	550	547
その他業務費用	—	0
営業経費	4,924	5,100
その他経常費用	*1 1,297	*1 1,385
経常利益	432	221
特別損失	42	52
固定資産処分損	20	4
減損損失	22	21
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	26
税引前四半期純利益	389	169
法人税、住民税及び事業税	59	10
法人税等調整額	130	42
法人税等合計	189	53
四半期純利益	200	116

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	389	169
減価償却費	319	337
減損損失	22	21
貸倒引当金の増減(△)	△96	△671
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△222	—
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	34	41
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	0	△12
資金運用収益	△7,107	△7,205
資金調達費用	943	747
有価証券関係損益(△)	187	294
為替差損益(△は益)	0	△0
固定資産処分損益(△は益)	20	4
貸出金の純増(△)減	△2,370	△9,640
預金の純増減(△)	34,727	26,248
譲渡性預金の純増減(△)	272	1,769
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	2,600	2,400
預け金(預入期間三ヶ月超)の純増(△)減	△11,498	△3,000
コールローン等の純増(△)減	△15,400	△5,599
外国為替(資産)の純増(△)減	△43	9
資金運用による収入	7,041	7,009
資金調達による支出	△1,152	△1,242
その他	255	△88
小計	8,925	11,591
法人税等の支払額	△165	△57
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,759	11,534
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△36,969	△24,807
有価証券の売却による収入	9,289	13,584
有価証券の償還による収入	8,707	1,609
有形固定資産の取得による支出	△592	△574
有形固定資産の除却による支出	△11	△0
無形固定資産の取得による支出	△32	△20
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,608	△10,208
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△135	△135
自己株式の取得による支出	△1	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△137	△140
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△10,987	1,185
現金及び現金同等物の期首残高	20,471	7,178
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 9,484	*1 8,363

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、経常利益は1百万円、税引前四半期純利益は27百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は35百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2. 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、中間会計期間末の予想損失率をもとに合理的に見直した後の予想損失率を適用して計上しております。
3. 税金費用の計算	法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。
4. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について中間会計期間末から大幅な変動がないと認められるため、当該中間会計期間末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

該当ありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)																												
<p>※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>1,694百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>14,796百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>1,309百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2. 担保に供している資産 会社の事業の運営において重要なものであり、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>9,504百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>4百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table> <tr> <td></td> <td>5,769百万円</td> </tr> </table>	破綻先債権額	1,694百万円	延滞債権額	14,796百万円	3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	貸出条件緩和債権額	1,309百万円	有価証券	9,504百万円	預け金	4百万円		5,769百万円	<p>※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>2,167百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>12,321百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>1,475百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2. 担保に供している資産 有価証券</p>	破綻先債権額	2,167百万円	延滞債権額	12,321百万円	3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	貸出条件緩和債権額	1,475百万円		7,110百万円	預け金	4百万円		5,560百万円
破綻先債権額	1,694百万円																												
延滞債権額	14,796百万円																												
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円																												
貸出条件緩和債権額	1,309百万円																												
有価証券	9,504百万円																												
預け金	4百万円																												
	5,769百万円																												
破綻先債権額	2,167百万円																												
延滞債権額	12,321百万円																												
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円																												
貸出条件緩和債権額	1,475百万円																												
	7,110百万円																												
預け金	4百万円																												
	5,560百万円																												

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
<p>※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額543百万円、株式等売却損224百万円及び株式等償却354百万円を含んでおります。</p>	<p>※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額579百万円、株式等売却損14百万円、株式等償却364百万円及び債権売却損165百万円を含んでおります。</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)												
<p>※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成21年12月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>21,713</td> </tr> <tr> <td>定期預け金(預入期間3ヵ月超)</td> <td>△12,229</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>9,484</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	21,713	定期預け金(預入期間3ヵ月超)	△12,229	現金及び現金同等物	9,484	<p>※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成22年12月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>18,592</td> </tr> <tr> <td>定期預け金(預入期間3ヵ月超)</td> <td>△10,229</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>8,363</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	18,592	定期預け金(預入期間3ヵ月超)	△10,229	現金及び現金同等物	8,363
現金預け金勘定	21,713												
定期預け金(預入期間3ヵ月超)	△12,229												
現金及び現金同等物	9,484												
現金預け金勘定	18,592												
定期預け金(預入期間3ヵ月超)	△10,229												
現金及び現金同等物	8,363												

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当第3四半期会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	27,371
合計	27,371
自己株式	
普通株式	253
合計	253

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	67	2.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日	その他 利益剰余金
平成22年11月26日 取締役会	普通株式	67	2.50	平成22年9月30日	平成22年12月6日	その他 利益剰余金

基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日現在)

会社の事業の運営において重要なものであり、前事業年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

科目	四半期貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券	96,055	95,536	△519

(注) 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、満期保有目的の債券で時価のあるものおよびその他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末

※1. 会社の事業の運営において重要なものであり、前事業年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

※2. 四半期貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成22年12月31日現在)

	四半期貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
その他	4,099	3,580	△519

(注) 時価は、当第3四半期会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成22年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	8,185	6,995	△1,189
債券	74,667	76,231	1,563
国債	45,667	46,651	983
地方債	3,535	3,564	29
社債	25,464	26,014	550
その他	9,837	8,728	△1,109
合計	92,690	91,955	△735

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第3四半期累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第3四半期累計期間における減損処理額は、株式364百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分、外部格付等)、過去の一定期間における時価の推移等を勘案した基準により行っております。

(追加情報)

従来、有価証券の減損処理については、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行い、また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っておりましたが、第1四半期会計期間より金融環境の変化等をふまえ、減損判定基準を変更しております。

具体的には、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、この変更により有価証券の減損処理額は、64百万円減少しております。

(金銭の信託関係)

当第3四半期会計期間末

該当ありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

該当ありません。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 関連会社に関する事項 当行は、関連会社を有していません。	1. 関連会社に関する事項 同左
2. 開示対象特別目的会社に関する事項 当行は、開示対象特別目的会社を有していません。	2. 開示対象特別目的会社に関する事項 同左

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	705.85	690.64

2. 1株当たり四半期純利益金額等

		前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益 金額	円	7.36	4.28

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	200	116
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—	—
普通株式に係る 四半期純利益	百万円	200	116
普通株式の 期中平均株式数	千株	27,159	27,122

2. なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

(1) 第3四半期会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

① 損益計算書

	(単位：百万円)	
	前第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
経常収益	2,775	2,694
資金運用収益	2,386	2,402
(うち貸出金利息)	2,078	2,021
(うち有価証券利息配当金)	302	371
役務取引等収益	171	208
その他業務収益	207	55
その他経常収益	10	27
経常費用	2,482	2,855
資金調達費用	300	219
(うち預金利息)	297	213
役務取引等費用	185	191
営業経費	1,690	1,743
その他経常費用	※1 306	※1 700
経常利益又は経常損失(△)	293	△ 160
特別損失	1	3
固定資産処分損	1	0
減損損失	—	3
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	292	△ 164
法人税、住民税及び事業税	50	△ 118
法人税等調整額	103	45
法人税等合計	153	△ 73
四半期純利益又は四半期純損失(△)	138	△ 91

前第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額132百万円及び株式等償却132百万円を含んでおります。	※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額121百万円、株式等売却損14百万円、株式等償却314百万円及び債権売却損165百万円を含んでおります。

② セグメント情報

(セグメント情報)

当第3四半期会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

③ 1株当たり四半期純損益金額等

		前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益 金額(△は1株当たり四半 期純損失金額)	円	5.09	△ 3.36

(注) 1. 1株当たり四半期純損益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損益金額			
四半期純利益 (△は四半期純損失)	百万円	138	△ 91
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—	—
普通株式に係る 四半期純利益 (△は普通株式に係る 四半期純損失)	百万円	138	△ 91
普通株式の 期中平均株式数	千株	27,158	27,118

2. なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(2) その他

中間配当

平成22年11月26日開催の取締役会において、第90期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額	67百万円
1株当たりの中間配当金	2円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成22年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月8日

株式会社福岡中央銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 喜多村 教 證 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 田 賢 治 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡中央銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第89期事業年度の第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福岡中央銀行の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期財務諸表に添付される形で当行が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 2月10日

株式会社福岡中央銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 田 賢 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 祐 二 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡中央銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第90期事業年度の第3四半期会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福岡中央銀行の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期財務諸表に添付される形で当行が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成23年2月14日

【会社名】 株式会社 福岡中央銀行

【英訳名】 THE FUKUOKA CHUO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 末 松 修

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大名二丁目12番1号

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取末松修は、当行の第90期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。